

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newslines

2017/ 10

法律セミナー「民法大改正に備えよう!契約実務はこう変わる」を開催	1
特集 2017年版 小規模企業白書からの事例紹介 No2	2~3
障害者の法定雇用率の引き上げ	4
個別労働紛争処理制度	4
中央会NEWS 京都青年中央会 平成29年 北部講習会を開催	5
会長コラム No60 へその下	7
京都経済お天気	7
京都府最低賃金	8

法律セミナー

「民法大改正に備えよう!契約実務はこう変わる」を開催

先の国会で契約の最も基本的なルールを定める民法が改正されることが決定。今回の改正は、民法制定以来120年ぶりの大改正となりました。

そこで、本会では、9月15日(金)、京都府中小企業会館において、京都弁護士協同組合、京都弁護士会・日本弁護士連合会及び一般財団法人京都府中小企業センターと連携し、「法律セミナー」を開催しました。当日は、組合代表者をはじめ、組合員企業の代表者等、約60名が出席した。

本セミナーでは、京都弁護士会 中小企業法律支援センター運営委員会副委員長で、弁護士の米田雄一郎氏を講師に招き、改正点の概要とともに改正によって契約実務にどのような影響があるのか、具体的な契約条項を例にわかりやすく解説していただいた。

米田氏から、債務不履行に基づく損害賠償や契約解除、契約不適合、保証、消滅時効、法定利率等について具体的な事例を示して説明が行われたほか、取引基本契約書についても作成例が示され、今後、事業者が各自の取引契約を行うに当たって、大いに参考になった。

セミナー終了後、無料法律相談会を実施、事前申込のあった企業(組合)が抱えている問題等について相談し、弁護士より法的アドバイスを受けた。



「講師の米田弁護士」



「セミナーの様子」

小規模事業者にとって、売上拡大を図っていくことは、少子高齢化といった構造変化や他者との競争激化に直面している今、持続的発展を実現するために必要不可欠なことである。そのためには、小規模事業者自身が何を顧客に提供できるか、何が顧客から求められているかを適切に把握していくことが重要となる。

現在ではIT技術の進展等により、顧客は、製品・サービスに対する様々な情報を入手できるようになっており、小規模事業者にとっては、ITを活用してPRすれば、これまで商圏にいなかった顧客に対しても、販路を拡大できるチャンスになる。このため、売上拡大に向けて小規模事業者は、事業者自身や自身の製品・サービスを積極的に顧客に認知してもらうPR活動に取り組むことが必要となっている。また、自身の強みにおいて、商圏が拡大するに従い、売上が増加傾向にある企業ほど、PR力やブランド力が高い傾向にあったことから、PR活動や知名度向上に向けた取組は重要であるといえる。

こうした中、PR活動と知名度向上に向けた取組を行い、売上拡大を目指す事業者の事例を紹介する。

苔という地域資源を、SNSや海外出展の場を活用して世界に広めている小規模事業者

青森県十和田市の奥入瀬モスボール工房は、苔玉や瓢箪ランプの製作、展示販売、製作体験教室の運営を行っている事業者である。同者の拠点近くにある奥入瀬渓流は、特別名勝及び天然記念物に指定されており、四季折々の景観を楽しめる景勝地として名高い。2013年に「日本の貴重なコケの森」に認定されてから、苔の観察に足を運ぶ観光客が増えており、同者の顧客層も奥入瀬渓流を訪れる観光客が中心である。

同者代表の起田高志（おきたたかし）氏は、アメリカンフットボール選手を経て、プロレスラーとして2011年まで活躍していた。引退後、青森県に帰郷し、プロレスラー時代から趣味の盆栽の延長で楽しんできた苔玉作りをビジネスとすべく、苔玉の製作・販売を開始した。近年、多くの種類の天然苔が生えていることで奥入瀬渓流の認知度が上がっており、同氏は「苔玉と奥入瀬渓流を上手く結び付けることで作品のブランディングが出来るのではないか。」と考えた。そこで、「小さな奥入瀬をお届けする（奥入瀬渓流の景観を苔玉で再現するという意味）」というコンセプトを打ち出し、2012年に製作・販売拠点を奥入瀬に構えた。

来店者増加のため、同氏はSNSやブログを通じた発信活動を積極的に行い、読者が記事を読んで「面白い」と感じてもらうことで記事のアクセス数を増やし、知名度を向上させている。例えば、同氏の「元プロレスラー」と



苔玉で表現した「小さな奥入瀬」



緑のベレー帽をかぶせる体験教室の様子

いう強いキャラクターと、苔玉や奥入瀬溪流の自然が持つ「癒し」のイメージのギャップを SNS やブログの写真で前面に押し出している。また、高い頻度で情報発信することで、「奥入瀬」で検索した際にヒットしやすくしている。

また、景観を楽しむだけでなく、体験型観光を提供したいと考え、苔玉等の体験教室を実施している。ここでも、話題性を高め、知名度向上につなげるための仕掛けを設けている。参加者は、緑のベレー帽をかぶって苔玉や瓢箪ランプ作りに臨む。「ベレー帽をかぶった状態で撮った記念写真を SNS にアップロードすると、写真が持つ視覚的なインパクトによって注目を引き付ける効果を発揮する。」と同氏は語る。

近年、インバウンド観光客の来店が増加したものの、苔玉は検疫の関係上、国外への持ち出しが難しく、外国人観光客のお土産としては不向きだった。そこで、2016 年から外国人観光客向け商品として瓢箪ランプの展示・販売を開始した。瓢箪ランプは、奥入瀬溪流に生えている苔やシダの表面の模様から着想したデザインをモチーフに、自家製瓢箪に穴をあけて照明としたものである。

また、同氏はインバウンドだけではなく、海外進出も視野に入れている。台湾で物産展を主催する貿易業者に依頼し、2015 年、台湾で開催された物産展に出展、瓢箪ランプの展示販売を行った。自費で出展したこともあり赤字に終わったが、「奥入瀬から世界へ進出した企業」と青森県内の地元紙に取り上げられ、結果的に県内で大きな PR となった。2017 年 6 月には、ニューヨークのギャラリーで出展するチャンスを得た。同氏は、「この出展で僕の作品に興味を持ってもらい、奥入瀬に足を運んでくれるきっかけになれば嬉しい。いずれは世界中の人に奥入瀬について知ってもらい、地域貢献につなげたい。」と語る。



瓢箪ランプ製作の様子

～法務省・大阪矯正管区からのお知らせ～

受刑者・少年院在院者を雇用して 人材確保と社会貢献を実現しませんか

コレワーク西日本では、受刑者等の雇用を検討されている事業主の方に 採用手続のためのお手伝いをさせていただきます！ お気軽に 電話又はメールにてご相談ください。

雇用情報提供サービス

- 全国の受刑者・少年院在院者の資格、職歴、帰住予定地などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を素早くご紹介

採用手続支援サービス

- 事業主の方の矯正施設での採用手続を幅広くサポート

就労支援相談窓口サービス

- 事業主の方に対する各種支援制度をご案内
- 事業主の方に対する矯正施設見学会、矯正展、職業訓練見学会をご案内

➔ 求人の際は、ハローワークをご利用の上、特定の矯正施設を指定して求人票を登録する「受刑者等専用求人」をご活用ください。

※仕事の有無で再犯率に3倍の差があります。再犯を防止し、安全・安心な社会を実現するには、仕事が必要です。

コレワーク西日本 (大阪矯正管区矯正就労支援情報センター室)

【所在地】〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-6 7

大阪合同庁舎第 2 号館本館 4 階

【電話番号】06-6941-5780

【e-mail】recruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp

【受付時間】平日 10:00～17:00

平成30年4月1日から
障害者の法定雇用率が引上げになります

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率が下記のとおり引き上げられることとなりました。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% →	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% →	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% →	2.4%

併せて下記の2点についてもご注意くださいようお願いいたします。

- ① 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。
- ② 平成33年4月までは、更に0.1%引き上げとなります。

*詳細については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

京都労働局ホームページ <http://kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> にも掲載しています。

労働トラブル解決制度のご案内

配置転換に応じない、退職の条件が折り合わない等、事業主と労働者との間の労働条件等に関する紛争の円満解決に向け、公平・中立の立場のあっせん員が労使の話し合いをとりもちます。



手続は簡単・無料！
秘密厳守で、迅速な解決を目指します

※福知山市内でのあっせん開催も可能です。
 また、労働組合との紛争にも対応しています。

京都府労働委員会事務局 075-414-5733

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/>

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
 人材派遣も
 承ります

マナー研修 管理職研修 パソコン研修

組合様主催の研修企画など
 お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時 (土・日・祝日は休業)

中央会NEWS

京都青年中央会 平成29年度 北部講習会を開催

去る9月9日(土)、京都青年中央会(会長 岡野恵美)では、宮津市の養老漁港において北部講習会を開催し、友好団体の参加者を含め、9団体から約50名が参加した。

講習会では北部開催ならではの地場産業、地域の特色ある製品について学ぶため、北部の組合から出向している合田副会長(舞鶴水産流通協同組合 かれぶり会)をはじめ、尾上理事(協同組合カイロプラクティック新京都 青年部)、山添理事(京都府電気工事工業組合 青年部)、塩野理事(丹後機械工業協同組合 青年部)らが中心となって企画し、地引網体験及びBBQ懇親会を開催することになった。

地引網体験で採れた海の幸を持ってBBQ懇親会場である野田川フォレストパークに移動し、合田副会長及び舞鶴水産流通協同組合かれぶり会のメンバーが調理して、BBQ会場で振舞った。

美味しい海の幸に皆が舌鼓を打ちながらも、高い調理技術に参加者の多くが関心を寄せた。

北部地域には京都市内ではあまり知られていない魅力が数多く存在する。これらを広く発信していくことで、府内全域の会員相互の業界発展や消費の喚起に繋げていくため、引き続き北部交流事業のさらなる活性化を図っていく。



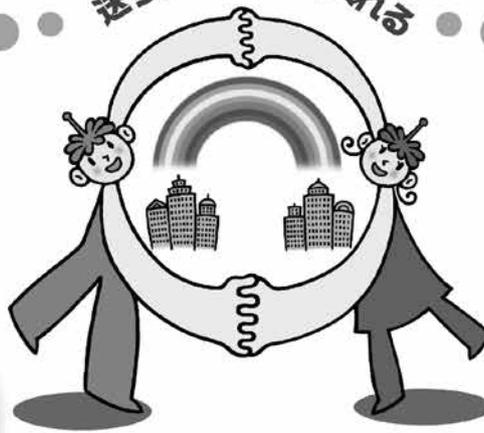
人が余り気味なので
受け皿を探したい

送り出す・受け入れる

経験豊富な即戦力の
人材を確保したい

独自の情報

きめ細かな
対応



人材移動のお手伝い

全国ネットで
サービス提供

御利用は
無料

設立以来10万人超の実績—人材のアウト・移籍等のご相談は

公益財団法人 産業雇用安定センター 京都事務所

〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623 第11長谷ビル9階

<http://www.sangyokoyo.or.jp/> tel. 075-211-2331

観光関連事業主様対象のセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

テーマ **人材難の時代を見据えた企業の取組み**
～中小企業の働き方改革への対応～

日時 **11月27日(月)**
14:00~16:00

講師 **藤井 恵介氏**
社会保険労務士法人ミライガ 代表社員

定員 **40名** 参加料 **無料** お申込締切日 **11月17日(金)** (定員に達次第締め切ります。)
※お申し込み・お問い合わせは下記連絡先まで

会場 **京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都 第5会議室**
●京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車5番出口(地下鉄連絡通路にて連絡)
●京都市バス、京都バス、JRバス「烏丸丸太町」バス停下車 烏丸通り沿い南へ

京大卒業後、大手企業の人事で勤務。経営者のためのホワイト企業化をサポートする社会保険労務士として独立。企業での経験と知識をベースとしたアドバイスは多数の経営者から好評を得ている。



京都市受託事業

『観光関連産業安定雇用促進事業』

問い合わせ連絡先 [TEL]075-255-6655 [FAX]075-255-6644

主催/京都市・公益財団法人 京都中小企業振興センター(KPC) 後援/京都府中小企業団体中央会

相談
無料

独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

秘密
厳守

知財に関する悩みや課題はありませんか？

知財総合支援窓口

を使って課題を解決してみませんか！！

初歩的なことから
教えてほしい

アイデアがあるが
どうすれば良いか
わからない

国内や海外への
出願方法を
教えてほしい

ライセンス契約・
権利譲渡の契約等の
アドバイスがほしい

社内で
知財セミナーを
実施してほしい

権利侵害に
対応したい

同じ商品や商品名が
出願されていないか
知りたい

海外へ進出して
製品を販売したい

費用を抑えるため
減免制度について
教えてほしい



JR山陰本線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩約5分

あなたの企業の強みを活かすため、
まずはお気軽にご相談ください！

お問い合わせ先

京都発明協会「知財総合支援窓口」

TEL : 075-326-0066

FAX : 075-321-8374

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）

午前▶9:00～12:00 午後▶13:00～17:00

※事前予約制です。

詳細はホームページをご覧ください▶<http://www.chizai-kyoto.com/>

へその下



「へ むかし むかし へその下 助けた亀のへその下 竜宮城のへその下 絵にも描けないへその下・・・」。浦島太郎の替え歌だ。山尾問題が喧しい今、なんかピタリくる歌。

我が国は中国、韓国や北朝鮮など日本の悪口ばかり言っている国に囲まれ、アメリカの軍隊に守ってもらって、その代わりにガン保険はアメリカの保険会社しか認めなくて、まさに植民地のようなもの。こんな状態を平和と言ってるノーテンキさは、この替え歌と同じ。週刊紙のアホな“へその下”談議に振り回される政治。テレビの安っぽい正義面とそれに同調する世論なる、愚民主義が現代日本の現状だ。

ただ、今はそんな“へその下話”に政治が振り回されている場合ではない。では、それを止めるにはどうするか、具体的な話を進めたい。

まず、前原誠司民進党代表が、公に安倍総理に「すまへん」と謝罪する。なぜなら自民党の“へその下”問題に対して偉そうにやり過ぎたため、それがブーメランのように自らに返ってきただけの話だから。

次に、安倍さん、ともかく率直に話をする。忖度されたり、嫁が勝手放題したことに対して、今さら嫁を放り出すことはなかなか、家庭的にも難しいから、「全て私自身の責任。誠に申し訳ない。その辺事情を察して欲しい。」と謝罪する。今回の“へその下話”もこれで終わり。

政治と“へその下話”は別。マスコミに振り回されるのではなく、大切なのは国家運営であり日本の国。与党も野党もない。この世間の常識・良識に訴えて政を行う。国民も内心望んでいる事。日本の周りは大変な国ばかり。いかに国民をそれから守るか。

本当の浦島太郎の歌は、「乙姫様のごちそうに 鯛やひらめの舞踊り ただ珍しく面白く 月日のたつのも夢のうち」と続き、最後には、浦島太郎は異世界に放り出されおじいさんになる結末。

占領統治法の前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」これで、戦争が起これないと言う、護憲派の主張はなんと空々しいことか。絵にも描けないへその下話ではなく、日本国が失せないように、キチンと未来について美しい絵を描くのが政治家だ。

会長 渡邊 隆夫

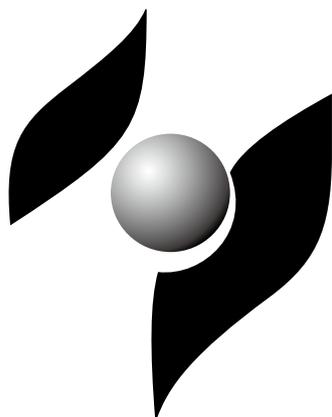
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員8月分報告より

■景況感低位安定

	業界景況天気図	概況
全体	7月→8月 	景況感低位安定との報告が増えており、需要の停滞、原材料費の値上がり、天候不順の影響等、厳しい経営環境に変わりはない。また、多くの業界において人手不足の慢性化が見られる。特に中小・零細企業においては対応に苦慮しており、労働力確保は深刻な経営課題となっている。
製造業	繊維工業 	洋装関連は少しの動きはあるものの全体には弱い。和装関連は変わらずに動きが鈍く低迷し続けている。
	出版・印刷 	厳しい状況に変わりはなく、業況、売上・受注高、販売価格、取引条件、収益状況等、各調査項目において悪化または減少となっている。
	7月 	8月度の状況は7月度とほとんど変動がない。依然として人材確保に苦慮している企業が多い。
	↓	
	8月 	
一般機械等 	一般機械器具製造業では、繁忙を極める事業所も見受けられるなど仕事量としては問題はないが、コストや納期面では課題が山積している。電機機械製造業では、高い有効求人倍率が継続するなか、ますます中小企業の人材確保は厳しい状況に至っている。	
その他製造業 	プラスチック製品製造業では、電子部品、精密機器・車載・産業用機器部品関連は持ち直し傾向にあるが、家電製品部品は落ち込み状態で足踏みしている。木材等製造業では、受注が減っている中、木材、合板の価格は徐々に上がってきている。特に東南アジアからの合板類は今後2割程度上がる可能性もある。	
非製造業	卸売 	生鮮食品卸売業では、今年もサケが不漁の関係で卸値が高騰、冷凍サケの価格も高騰している。それに伴いイクラの価格も卸値で倍近くに高騰している。また、冷凍水産物も全体的に卸売価格が高騰し商品確保が難しくなっており、また販売価格の値上げが続いている。
	小売 	燃料小売業では、好天に恵まれガソリン需要も堅調に推移し、市況も低位安定である。アルバイト、パート社員の不足により正社員の負担が増大し経営者は労働力確保に頭を痛めている。
	7月 	京都市内中心部の商店街では、相変わらず観光客が多く、昨年より人通りは多いように感じる。各商店の売上も外国人観光客の増加で伸びてきているようだ。ただ、高額商品の売上が若干減ってきているのではないかとと思われるが、逆に数量がこれをカバーしているようである。
	↓	
	8月 	
サービス 	旅館・ホテル業では、事業所によっては宿泊者が減っているところがあるようだ。夏休みのお客様は全体的に例年より少なめの感じである。	
建設 	増改築需要が低調のまま推移している。京都の景気に底上げがないのではないかとと思われる。若年層の景況に元気がなければ、この先住宅需要が伸びるわけもない。	
運輸・倉庫 	燃料価格はほぼ横ばいで推移したが、8月下旬の米国でのハリケーンによる洪水で製油所が停止し米国では価格が高騰、この影響が心配される。	

快晴 D値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手帳またはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

平成29年10月1日より京都府最低賃金（地域別最低賃金）が25円引き上げられ、

時間額 **856円** に改定されます。

※京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

除外賃金 最低賃金には次の賃金は算入されません。

- ①精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②時間外・休日及び深夜手当
- ③臨時に支払われる賃金
- ④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

お問い合わせ

京都労働局労働基準部賃金室 ☎ 075-241-3215

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

 **京都銀行**

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

10/2017 平成29年10月1日発行 通巻850号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「古都の空色」です。